|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第19号様式(第17条関係) 　　　　　　　　　　　（表面） | ※ | 登録番号 | 網 | 号 |
| わな | 号 |
| 第一種 | 号 |
| 第二種 | 号 |
| ※ | 整理番号 |  |
| ※　　　　　　　　 | 軽減税率適用であるか否かの別 |  |
| 注　※印欄には、申請者は記入しないでください。 |
| **狩猟者登録申請書**京都府知事　様年　　　　月　　　　日 | 写　真申請前６箇月以内無帽、正面上三分身、無背景写真裏面に氏名記載縦3.0cm、横2.4cm撮影年月日　　　　年　　月　　日 |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　　月　　　　　日生 |
| 住　　所 | 〒 | 電話番号 |  |
| 携帯電話番号 |  |
| 下記のとおり、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により、狩猟者登録を申請します。記１　狩猟者登録を申請しようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、免状の交付年月日及び番号並びに第二種銃猟免許に係る登録の場合における所持する免許の種類(第一種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第二種銃猟免許に係る登録を申請してください。) |
| 種　類 | 猟　具 | 都道府県知事名 | 交付年月日 | 免 状 番 号 |
| 網　猟免　許 | (1) 網 | 知事 | 年 　月 　日 | 号 |
| わな猟免　許 | (2) わな | 知事 | 年 　月 　日 | 号 |
| 第一種銃猟免許 | (3) ライフル銃(4) 散弾銃 | 知事 | 年 　月 　日 | 号 |
| (5) 空気銃 | (圧縮ガスを使用するものを含む｡) |
| 第二種銃猟免許 | (6) 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む｡) | 知事 | 年 　月 　日 | 号 |
| 所持する免許の種類　　①第一種銃猟免許　　②第二種銃猟免許 |
| 注　申請する狩猟免許の種類に「○」を記入し、かつ、(1)から(6)までの該当する猟具に「○」を記入してください。　　また、(6)に該当する場合は、所持する免許について①又は②の該当する免許の種類にも「○」を記入してください。 |
| ２　狩猟をしようとする場所 |
| 　　京都府の区域全部 |
| ３　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第１項第７号から第９号までのいずれかの該当者であるか否かの別注　□にレ印を記入してください |
| □□ | 第７号(許可捕獲等をした者)に該当第８号(許可捕獲等に従事した者)に該当 | □□ | 第９号（認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者）に該当いずれにも該当しない |
| ４　対象鳥獣捕獲員であるか否かの別注　□にレ印を記入し、かつ、対象鳥獣捕獲員である場合は、対象鳥獣捕獲員とし所属している市町村の名称を記入してください。 |
| □□ | 対象鳥獣捕獲員である。対象鳥獣捕獲員でない。 | ・・・　対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名(　　　　　　　　　　　　) |
|  | 所属団体名（支部名等） | 注 狩猟団体に所属されていない場合は記載不要です。 |

（裏面）

|  |
| --- |
| ５　免許の効力の停止の有無注　□にレ印を記入し、かつ、「有」の場合にはその停止の期間を記入してください。 |
| 免許の効力の停止の有無 | □□ | 有　・・・無 | 停止期間 | 年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで |
| ６　銃猟・空気銃所持許可証番号及び交付年月日（第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許の場合）注　該当する銃の種類について、□にレ印を記入してください。 |
| □ | ライフル銃 | 所持許可証番号 |  |
| □ | 散　弾　銃 | 第 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 号 |
| □ | 空　気　銃(圧縮ガスを使用するものを含む｡) |
| 交付年月日 | 年 　　　月 　　　日 |  |
| ７　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条に規定する要件に関する事項 |
| 共済事業 | 法　人　名 | 対象損害 | 給 付 額 | 被共済者期間 |
|  |  |  |  |
| 損害保険契約 | 保険会社名 | 対象損害 | 保険金額 | 被保険期間 |
|  |  |  |  |
| 資産保有 |  |
| ８　職業　　　注　職業分類番号は下記一覧表から選択してください。 |
| 職業分類番号 |  | 具体的な職業名 |  |
| 【職業分類番号一覧表】(1) 専門的・技術的職業従事者(2) 管理的職業従事者(3) 事務従事者(4) 販売従事者 | (5) 農林業作業者　　　(6) 漁業作業者　　　(7) 採鉱・採石作業者(8) 運輸・通信従事者 | (9) 技能工・生産工程作業者　　　(10) 単純労働者(11) 保安職業従事者　　　(12) サービス職業従事者　 | (13) 分類不能の職業　　　(14) 無職 |
|  |
| **京 都 府 手 数 料 納 付 済 証 等 貼 付 欄** |
| 手数料 | 狩猟税 | 網 | わな | 第一種 | 第二種※第一種で空気銃のみも含む |
| １件 | 1,800円 | 通常 | 8,200円  | 8,200円  | 16,500円 | 5,500円  |
| ２件 | 3,600円 | 第７号・第８号（有害捕獲従事者） | 4,100円  | 4,100円  | 8,200円 | 2,700円  |
| ３件 | 5,400円 | 軽減税率適用者 | 5,500円 | 5,500円 | 11,000円 | ― |
|  | 第７号・第８号（有害捕獲従事者） | 2,700円  | 2,700円  | 5,500円 | ― |
| 第９号（認定従事者）対象鳥獣捕獲員 | 0円  | 0円  | 0円 | 0円  |